マーク・略語について
時…日時・期間　場…場所　内…内容　講…講師　対…対象　定…定員
料…料金　申…申込み　持…持ち物　他…その他　問…問い合わせ

## お知らせ

### 6年度から使用される教科書見本を展示します

**◎特設展示**
時6月16日㈮～29日㈭　午前9時～午後5時（土・日曜日を除く）
場市教育センター2階　資料閲覧室
**◎常設展示**
時開始日：6月16日㈮
午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
場学校教育課（第2庁舎4階）
問学校教育課（☎537-5648）

### 子ども家庭支援センターをご利用ください

子育ての心配や子ども自身の悩み事など、18歳未満の子どもに関する相談を受け付けています。面接による相談は事前にご連絡ください。

また、虐待かなと思ったらご連絡ください。連絡した人の秘密は守られます。

問相談先：①中央子ども家庭支援センター（城崎分館2階　☎537-5688）②東部子ども家庭支援センター（鶴崎市民行政センター1階　☎527-2140）　③西部子ども家庭支援センター（稙田市民行政センター1階　☎541-1440）
利用時間：①午前8時30分～午後6時　②③午前8時30分～午後5時15分

### 市の名木に指定しました

内4月1日指定
指定番号：第100号
樹木名：クワ（大字廻栖野）
問公園緑地課（☎537-5975）

### 廃棄物対策課（☎537-7953）からのお知らせ

**◎産業廃棄物管理票（マニフェスト）に関する報告書の提出を**
産業廃棄物管理票交付者は、管理票に関する報告書の提出義務があります。4年度実績を6月30日㈮までに提出してください（電子マニフェストを利用した場合は除く）。

**◎ポリ塩化ビフェニル（PCB）の保管状況などの届け出を**
ポリ塩化ビフェニルを含む電気機器を保管・所有している事業者は、PCB廃棄物などの保管および処分状況の届け出義務があります。4年度実績を6月30日㈮までに提出してください。

### 中心市街地への出店・イベント活動をサポートします

**◎まちなか出店支援事業**
内補助率：2分の1（事業者は100万円、商店街団体は150万円が上限）
※改装費、備品購入費、広告費が対象
**◎イベント開催事業**
内補助率：3分の2（上限80万円）
他・問実施前の申請が必要です。詳しくは、商工労政課（本庁舎9階　☎537-5959）へ。

### 土地や家屋などの実地調査にご協力を

固定資産税の適正な課税を行うため、土地や家屋などの実地調査を行っています。
※調査に伺う市職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。
問●本庁・明野支所管内の人…資産税課（土地については☎537-7286、家屋については☎537-7291）　●鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人…東部資産税事務所（☎527-2132）　●稙田・大南・野津原支所管内の人…西部資産税事務所（☎541-1406）

### 鳥獣被害防護柵資材の購入費を助成します

鳥獣被害を防ぐための電気柵、トタン柵、鉄線柵、複合柵の資材購入費の一部を助成します（上限あり）。
対6年2月末までに防護柵を設置する個人・団体
他事前に申請書の提出が必要です（購入後の申込みはできません）。
申・問林業水産課（本庁舎8階　☎585-6021）または各支所、本神崎・一尺屋連絡所に備え付けの申請書（市ホームページでダウンロードも可）に記入し、6年1月31日㈬〈予算の範囲内で先着順〉までに各備え付け場所へ。

### 4年度食品衛生監視指導計画実施結果

市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関連事業者に対する衛生指導などを実施しました。規格基準や県食品衛生指導基準を超えたものについては、事業者に対し、衛生状況の改善などを指導しました。
問保健所衛生課（☎536-2704）

### 空き地は適正な管理を

条例により、空き地の所有者（管理者）は適正管理するよう義務付けられています。適正な管理をお願いします。
問環境対策課（☎537-5762）

### 都市計画決定（金谷迫地区地区計画〈追加〉）に関する説明会・素案縦覧・公聴会の開催

**◎説明会**
時6月14日㈬　午後7時～
場豊後企画フィールド管理棟2階　会議室
**◎素案縦覧**
時6月22日㈭～7月6日㈭
場都市計画課（本庁舎7階）
**◎公聴会**
時7月31日㈪　午前10時～
場本庁舎8階　大会議室
他・問公聴会の公述申出や意見の応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧になるか、都市計画課（☎537-5965）へ。

### まちづくり・建築よろず相談会を開催します　無料

時6月15日㈭、7月9日㈰・20日㈭　午前10時～正午、午後1時～3時　※9日㈰は午前10時～午後4時
場J:COM ホルトホール大分1階　まちづくり情報プラザ
内まちづくりや建築について
他・問予約不要です。詳しくは、まちなみ企画課（☎585-6004）へ。

### 空き家相談出張窓口　無料

時6月15日㈭、7月20日㈭　午前10時～正午、午後1時～3時　※予約不要
場J:COM ホルトホール大分1階　まちづくり情報プラザ
内空き家の管理や利活用など空き家に関する相談
問住宅課（☎585-6012）

**大分市災害時多言語通訳サービス（大分市災害发生时多语言翻译服务）**
災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
（大分市向外国人、访日游客等提供災害发生时的电话翻译服务。对应语言及利用方法等详情，请查看大分市官网。）　問　国際課（☎537-5719）

## 募　集

### 「ムッちゃん平和祭」の千羽鶴募集

平和市民公園ワンパク広場にあるムッちゃん平和像に献納する千羽鶴を募集します。　※鶴に糸を通し、フックに掛けられる状態にしてください。（長さ100cm程度）
申・問直接、6月1日㈭～7月28日㈮に総務課（☎537-5602）へ。

### 路上違反広告物除却推進員ボランティア団体募集

内電柱などに設置されたはり紙やはり札、立て看板などの除去
対市内に居住・通勤・通学している20歳以上で、市が開催する講習会に参加でき、2人以上で構成されている団体（町内会・家族・企業など）
申・問まちなみ企画課（本庁舎7階）に備え付けの申請書（市ホームページでダウンロードも可）に記入し、6月12日㈪～7月12日㈬に同課（☎537-5968）へ。

### 児童育成クラブの指導員登録者募集

児童育成クラブ（放課後などに、保護者が就労などで昼間不在になる児童の遊びや生活の場）で欠員が出た際などに随時案内します（採用の決定は、各クラブの運営委員会になります）。
**◎主任指導員**
内勤務時間：学校登校日…4時間30分
学校休業日…8時間
業務内容：児童の見守りや支援など
賃金：年収190万円程度（月収13万円＋調整手当・賞与）
**◎加配指導員**
内勤務時間：開設時間内で就労可能な時間
業務内容：主任指導員の補佐
賃金：時給955円
他・問申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧になるか、子育て支援課（☎537-5675）へ。

### 少年少女手話教室の受講生募集　無料

時7月1日～9月9日（土曜日・全10回）午前10時～正午
場コンパルホール3階　312会議室
対小学4年生～中学生
定10人（多数時は抽選）
他・問申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧になるか、障害福祉課（☎585-6009）へ。

### 「第5次大分市国際化推進計画」市民委員募集

時任期：8月～7年3月
定1人　※選考あり
他・問申込期間は6月1日㈭～30日㈮〈消印有効〉。平日昼間の会議（年数回程度、謝礼あり）があります。対象など詳しくは、市ホームページをご覧になるか、国際課（☎537-5719）へ。

### 「20歳（はたち）のつどい」実行委員募集

対市内に居住または通勤・通学する人（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ）で、実行委員会に継続して出席できる人
内実行委員会：9月～6年1月に10回程度開催予定（平日の夜間）
定10人程度（多数時は書類選考）
申・問封書またはEメールで、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号、応募の動機（200字程度）を、6月30日㈮〈必着〉までに社会教育課（〒870-8504　荷揚町2-31　☎537-5722　✉syakaikyoiku@city.oita.oita.jp）へ。

### 各種登録団体募集

**◎こどもエコクラブ**
自然観察やリサイクル活動など、身近な環境保全活動に取り組む子どもたちを募集しています。
**◎市環境保全活動団体**
市内を中心に地球温暖化対策や自然保護・観察などの環境保全活動をする団体を募集しています。
他・問申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧になるか、環境対策課（☎537-5758）へ。

### 65歳以上の人へ介護保険料の減免制度をご存じですか

災害など特別な事情で納付が困難な場合や収入が少なく生活が著しく困窮している人には減免制度を設けています。対象要件や申請期限があります。詳しくは、長寿福祉課（☎537-5741）へお問い合わせください。

### 市障がい児巡回教育相談を行います　無料

| 開催日 | 時　間 | 場　所 |
|---|---|---|
| 7月11日㈫ | 午前9時30分～午後4時15分 | 坂ノ市公民館 |
| 13日㈭ | | 市教育センター |
| 14日㈮ | | 稙田公民館 |
| 18日㈫ | | 大分東部公民館 |
| 29日㈯ | | 市教育センター |
| 8月 3日㈭ | | 大分南部公民館 |
| 4日㈮ | | 市教育センター |
| 7日㈪ | | 大分西部公民館 |
| 17日㈭ | | 坂ノ市公民館 |
| 19日㈯ | | 市教育センター |

内家庭での接し方、保育、教育、就学手続きに関すること
対6年度就学予定で障がいのある子どもの保護者または関係者（保育士、教員など）　※秘密は厳守します。
申・問市教育センター（碩田町三丁目　☎533-7744）に備え付けの教育相談票（市ホームページでダウンロードも可）に記入し、7月5日㈬までに同センターへ。

## 送付と振込

### 児童手当を振り込みます

6月期の児童手当（2月～5月分）を6月15日㈭に振り込みます。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。
問子育て支援課（☎537-5793）

### 65歳以上の人へ6月中旬に介護保険料決定通知書を送付します

1年分の納付書または口座振替通知書を送付します。特別徴収の人は特別徴収通知書を送付します。
他災害など特別な事情で納付が困難な場合や収入が少なく生活が著しく困窮している人には減免制度を設けています。詳しくは、お問い合わせください。
問長寿福祉課（☎537-5741）